

証券コード：7630

第44期定時株主総会 招集ご通知



CURRY HOUSE
CoCo壱番屋

開催日時

2026年5月29日（金曜日）
午前10時30分（受付開始 午前9時30分）

開催場所

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
名古屋マリオットアソシアホテル
16階「タワーズボールルーム」

- ・会場の席数には限りがございます。ご理解賜いますようお願い申し上げます。
- ・書面交付請求をされていない株主様には要約版をお送りしております。事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告をご覧になる場合は、3ページに記載のウェブサイトをご確認いただきますようお願い申し上げます。



<最新NEWS>

2026年3月、アメリカのメジャーリーグベースボール所属 サンディエゴ・パドレスの本拠地ペトコ・パーク内に、ココイチ Petco Park（ペトコパーク）店をオープン！
チキンカツカレーやキーマチーズポテトフライなど、アメリカ国内の店舗で人気のメニューをご提供しています。

株主の皆様へ



代表取締役社長 **葛原 守**

株主の皆様には、平素より格別のご支援とご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の第44期（2025年3月～2026年2月）の連結業績は、国内CoCo壺番屋での店頭価格の改定効果や、海外事業ならびに国内子会社事業の拡大が寄与し、過去最高の売上高となりました。一方で、米をはじめとする多くの食材や物流費等のさまざまなコストが上昇したことに加え、店舗にかかわる減損損失の増加等により減益となりました。

また、第8次中期経営計画（2025年2月期～2027年2月期）につきましては、進行中の第45期が最終年度となりますが、建築コストの高騰により新規出店が計画通りに進められなかったことや、過去に例を見ない米の仕入れ価格の高騰等により収益が圧迫されたこと等から、当初の業績目標を下方修正し、その必達に向けて取り組んでいく所存でございます。

先行きが見通しにくい社会情勢の中、厳しい経営環境が続くことが想定されますが、グループ一丸となってさらなる企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続き温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本株主総会では、従前の書面による議決権行使方法に加え、電磁的方法（インターネット等）を利用した議決権行使方法を導入しております。株主様におかれましては、事前の議決権行使をご活用いただきますようお願い申し上げます。

< 株主総会に関するお問い合わせ先 >

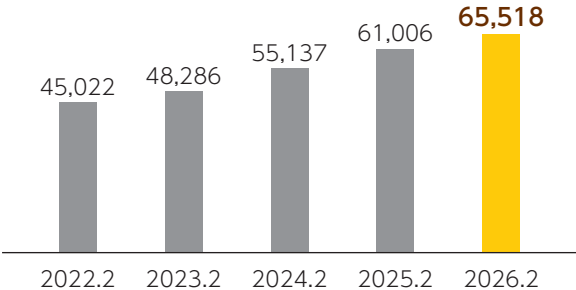
ウェブサイトからのお問い合わせ
<https://ichibanya.sc.01core.app/faq/>
電話 0120-860-188

表紙メニュー：上から、ホ口肉ドカンとデミグラスカレー（肉塊LEVEL 2）、かぼちゃと冬野菜スープカレー、手仕込豚ヒレカツカレー

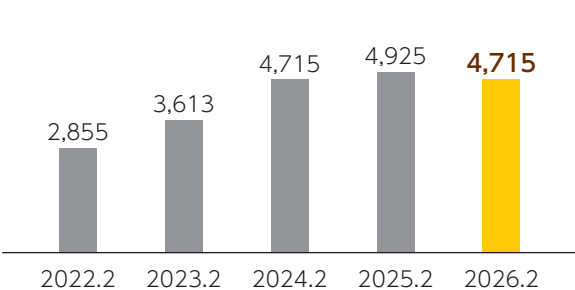
業績ハイライト (連結)

(単位：百万円)

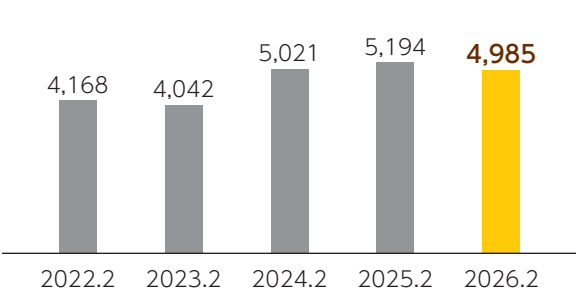
売上高



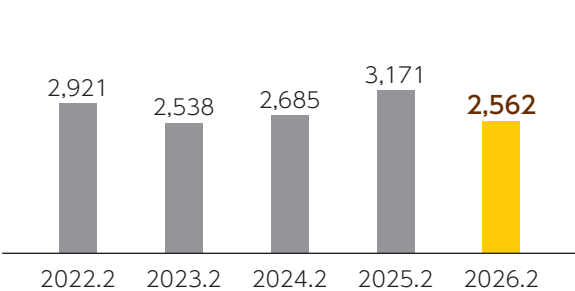
営業利益



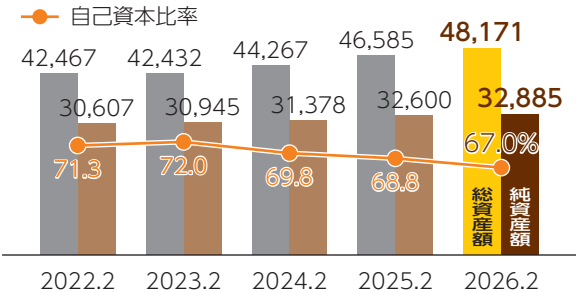
経常利益



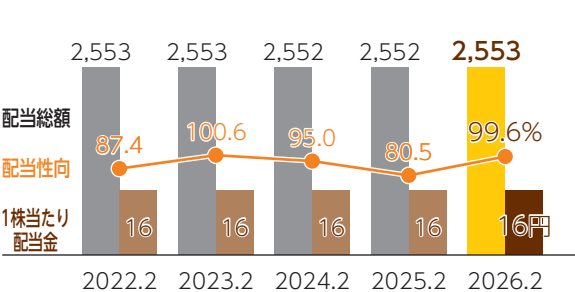
親会社株主に帰属する当期純利益



総資産・純資産



配当推移



(注) 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当金」は当該株式分割が行われたと仮定して、過年度に遡って算定し記載しております。

株 主 各 位

証券コード 7630
(発送日) 2026年5月14日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月7日
愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号

株式会社 壺 番 屋
代表取締役社長 葛 原 守

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、**本定時株主総会の開始時刻は午前10時30分(受付開始 午前9時30分)**となっておりますので、ご注意ください。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.ichibanya.co.jp/comp/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/7630/teiiji/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「壺番屋」または「コード」に当社証券コード「7630」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年5月28日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「議決権行使についてのご案内」をご確認ください
ますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時	2026年5月29日（金曜日）午前10時30分（受付開始 午前9時30分）				
2 場 所	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 名古屋マリオットアソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」 ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。				
3 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第44期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第44期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第44期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第44期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類報告の件	決議事項	議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件
報告事項	1. 第44期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第44期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類報告の件				
決議事項	議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件				

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 業務の適正を確保するための体制
 - ② 連結計算書類における連結注記事項
 - ③ 計算書類における注記事項
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年5月29日（金曜日）午前10時30分（受付開始：午前9時30分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2026年5月28日（木曜日）午後5時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン等から以下いずれかの案内に従って議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年5月28日（木曜日）午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

*インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

*インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、
右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告（2025年3月1日から2026年2月28日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の業績は、売上高が655億18百万円（前期比7.4%増）、営業利益は47億15百万円（同4.3%減）、経常利益は49億85百万円（同4.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億62百万円（同19.2%減）となりました。

売上高は、国内CoCo壺番屋における価格改定効果や国内外子会社の事業拡大等が寄与し、増収となりましたが、米をはじめとする食材の仕入価格高騰や物流費の増加等の大幅なコスト増を吸収できなかったことから、営業利益、経常利益は減益となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、店舗に係る減損損失が増加したことや、本部のソフトウェア入れ替えに伴う固定資産除却損等から、前年を下回る結果となりました。

当連結会計年度における分野別の取り組み状況は以下のとおりであります。

（国内CoCo壺番屋）

直営店とフランチャイズ加盟店を合計したグループ全体の店舗売上高は、全店ベースで929億48百万円（前期比1.0%増）となりました。また、既存店ベースでは前期比0.5%増と前期を上回りました。

2024年8月に行った価格改定以降、客数が前年の水準を下回って推移する中、幅広い顧客層の来店を促すために、当社アンバサダーの俳優・山田裕貴さんが出演するテレビCMを期間限定メニューの販売と併せて、昨年5月と11月に全国で放映したほか、本年1月には「ウルトラマンシリーズ」とコラボレーションした「ウルトラ創業祭2026」を開催し、オリジナルスプーン等が当たるキャンペーンを実施する等、様々な販促活動を実施いたしました。

これらの取り組みの結果、既存店ベースの客単価は前期比4.2%増となったものの、客数は前期比3.5%減となりました。

出退店の状況につきましては、新規出店が18店舗、退店が16店舗あり、店舗数は1,205店舗となりました。

（海外事業）

全店ベースの店舗売上高は、新店の売上が好調であったこと等から189億53百万円（前期比2.4%増）となりましたが、為替の影響を除いた既存店ベースでは、中国、香港等で前年の水準を下回り、前期比0.4%減となりました。

また、出退店の状況につきましては、台湾や韓国等で新規出店が22店舗あったものの、中国、台湾、タイ等において不採算店舗の退店が20店舗あり、店舗数は218店舗となりました。

（国内子会社事業）

「旭川成吉思汗（ジンギスカン）大黒屋」の店舗売上高は、19億25百万円（前期比48.0%増）となりました。これまで展開していたエリアに加え福岡県にも初出店し、店舗数は11店舗となりました。

「麺屋たけ井」の店舗売上高は、13億1百万円（同31.2%増）となりました。近鉄京都駅構内に出店したほか、奈良県と三重県にCoCo壱番屋のフランチャイズオーナー2名がそれぞれ出店し、店舗数は14店舗となりました。

「博多もつ鍋前田屋」の店舗売上高は、11億97百万円（同25.9%増）となりました。福岡県内に3店舗出店したほか、本年2月には東京都内に初出店し、店舗数は9店舗となりました。

「らーめん小僧」等を経営する株式会社K O Z O Uの店舗売上高は、3億5百万円となりました。7月に「極濃豚骨 らーめん小僧」を愛知県に初出店し、店舗数は7店舗となりました。

また、昨年12月には、札幌、東京等で夜パフェ専門店「パフェテリア パル」等を9店舗展開する「株式会社G A K U」の株式を取得いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資総額は48億60百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

店舗の出店等	33億16百万円
システム関連等	7億73百万円
工場の設備等	6億58百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分 \ 期別	第41期 (2023年2月期)	第42期 (2024年2月期)	第43期 (2025年2月期)	第44期 (当連結会計年度) (2026年2月期)
売上高	48,286	55,137	61,006	65,518
経常利益	4,042	5,021	5,194	4,985
親会社株主に帰属する当期純利益	2,538	2,685	3,171	2,562
1株当たり当期純利益	15円91銭	16円84銭	19円88銭	16円06銭
総資産	42,432	44,267	46,585	48,171
純資産	30,945	31,378	32,600	32,885
1株当たり純資産	191円56銭	193円83銭	200円88銭	202円33銭

(注) 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、2023年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分 \ 期別	第41期 (2023年2月期)	第42期 (2024年2月期)	第43期 (2025年2月期)	第44期 (当事業年度) (2026年2月期)
売上高	40,800	44,649	47,913	50,592
経常利益	4,127	4,758	4,689	4,571
当期純利益	2,248	2,750	2,643	2,754
1株当たり当期純利益	14円09銭	17円24銭	16円57銭	17円26銭
総資産	40,766	41,576	42,773	43,727
純資産	30,140	30,306	30,502	30,793
1株当たり純資産	188円86銭	189円98銭	191円17銭	192円94銭

(注) 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、2023年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	当社株式の持株数	当社への出資比率	主要な事業内容
ハウス食品グループ本社株式会社	81,411,000株	51.0%	ハウスグループの戦略立案、事業会社（国内・海外）への経営サポート並びに国際事業統括

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
壹番屋レストラン管理（中国）有限公司	千米ドル 15,920	100.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
壹 番 屋 国 際 香 港 有 限 公 司	千香港ドル 7,500	100.0%	店舗運営指導及び貿易業務
イ チ バ ン ヤ U K L I M I T E D	千ポンド 4,500	100.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
イチバンヤインターナショナルUSA INC.	千米ドル 300	100.0%	店舗運営指導及び貿易業務
株 式 会 社 大 黒 商 事	千円 3,000	100.0%	飲食店の企画・運営（ジンギスカン料理）
株 式 会 社 竹 井	千円 5,000	100.0%	飲食店の企画・運営（つけ麺）
株 式 会 社 L F D J A P A N	千円 3,000	100.0%	飲食店の企画・運営（もつ鍋）
株 式 会 社 K O Z O U	千円 1,000	100.0%	飲食店の企画・運営（ラーメン等）
株 式 会 社 I T E カ ン パ ニ ー	千円 1,000	100.0%	飲食店の企画・運営（ジンギスカン料理等）
壹 番 屋 国 際 台 湾 株 式 会 社	千台湾元 500	100.0%	飲食店の企画・運営（ジンギスカン料理等）
株 式 会 社 G A K U	千円 1,000	100.0%	飲食店の企画・運営（パフェ等）
台 湾 壹 番 屋 株 式 会 社	千台湾元 107,000	80.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
イ チ バ ン ヤ U S A I N C .	千米ドル 7,000	80.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
壹 番 屋 香 港 有 限 公 司	千香港ドル 26,374	76.8%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、高止まりする米等の食材の仕入価格や、物流費や人件費等の様々なコスト上昇に加え、新規出店費用の高騰等もあり、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われます。

こうした状況の中、国内CoCo壺番屋では、飲食店の基本となるQ S Cの向上に注力するとともに、効果的なマーケティング戦略を立案・実施することで新たな顧客層の開拓に取り組みます。

また、海外CoCo壺番屋につきましては、引き続き市場規模の大きい北米での店舗展開を進めるとともに、中国事業の立て直しに取り組んでまいります。国内子会社事業につきましては、M & Aで取得した各業態の展開を進め、収益の拡大に注力しつつ、引き続き新たなM & A案件の成立を目指してまいります。

次期の連結業績予想につきましては、売上高は726億円（前期比10.8%増）、営業利益は50億円（同6.0%増）、経常利益は50億40百万円（1.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億20百万円（同6.1%増）となる見込みといたしました。

(5) 主要な事業内容（2026年2月28日現在）

当社グループは、当社と連結子会社14社及び関連会社2社（2026年2月末時点）で構成されており、カレー専門店「カレーハウスCoCo壺番屋」を中心に国内外で飲食店を展開しております。

国内での展開は、当社直営店及びフランチャイズ加盟店（以下、FC店という）に分かれており、FC店に対しましては、店舗経営の指導を行うとともに、店舗で使用する食材、消耗品ならびに店舗設備等の商製品を販売しております。その他、食品メーカー等への商標の貸し出しを行っております。

海外での展開につきましては、連結子会社、関連会社及びその他の現地法人によって店舗展開を行っており、当社は商製品販売等による売上やロイヤルティ収入等を得ております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年2月28日現在)

① 当社

本社 愛知県一宮市
工場 愛知工場 (愛知県一宮市)
佐賀工場 (佐賀県三養基郡)
栃木工場 (栃木県矢板市)
営業所 北海道営業所 (北海道札幌市)
宮城営業所 (宮城県名取市)
埼玉営業所 (埼玉県白岡市)
東京営業所 (東京都町田市)
愛知営業所 (愛知県一宮市)
石川営業所 (石川県金沢市)
大阪営業所 (大阪府寝屋川市)
岡山営業所 (岡山県岡山市)
福岡営業所 (福岡県太宰府市)

② 子会社

壱番屋レストラン管理 (中国) 有限会社
壱番屋国際香港有限会社
イチバンヤUK LIMITED
イチバンヤインターナショナルUSA INC.
株式会社大黒商事
株式会社竹井
株式会社LFD JAPAN
株式会社KOZOU
株式会社ITEカンパニー
台湾壱番屋株式会社
イチバンヤUSA INC.
壱番屋香港有限会社
壱番屋国際台湾株式会社
株式会社GAKU

本社 中国
本社 香港
本社 イギリス
本社 アメリカ
本社 北海道旭川市
本社 京都府城陽市
本社 福岡県福岡市
本社 大阪府大阪市
本社 愛知県一宮市
本社 台湾
本社 アメリカ
本社 香港
本社 台湾
本社 北海道札幌市

③ 店舗

【国内】 1,285店舗

イ. CoCo壱番屋店舗数

(店)

都道府県	直営	FC	計	都道府県	直営	FC	計
北海道	4	17	21	東京都	2	32	34
青森	1	4	5	滋賀	1	12	13
秋田	－	4	4	大阪	9	96	105
山形	－	2	2	兵庫	4	41	45
宮城	1	13	14	奈良	－	11	11
岩手	1	2	3	和歌山	2	7	9
福島	－	6	6	鳥取	－	5	5
栃木	－	15	15	島根	－	4	4
群馬	1	13	14	岡山	4	18	22
茨城	－	19	19	広島	6	22	28
埼玉	6	50	56	山口	1	14	15
千葉	2	42	44	徳島	－	9	9
東京都	27	144	171	香川	－	11	11
神奈川県	4	53	57	愛媛	－	10	10
山梨	－	6	6	高知	－	5	5
新潟	2	6	8	福岡	5	58	63
富山	5	3	8	佐賀	1	7	8
石川	2	6	8	長崎	－	9	9
福井	－	9	9	熊本	1	13	14
長野	－	16	16	大分	1	10	11
静岡	3	31	34	宮崎	－	8	8
愛知	15	149	164	鹿児島	－	7	7
岐阜	3	30	33	沖縄	4	11	15
三重	－	27	27	合計	118	1,087	1,205

ロ. パスタ・デ・ココ店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
愛知	3	21	24
岐阜	－	2	2
三重	－	2	2
合 計	3	25	28

ハ. 旭川成吉思汗(ジンギスカン)大黒屋店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
北海道	5	－	5
東京都	3	－	3
愛知	2	－	2
福岡	1	－	1
合 計	11	－	11

二. 麺屋たけ井店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
三重	－	1	1
京都	4	－	4
滋賀	1	－	1
大阪	6	－	6
奈良	－	1	1
和歌山	1	－	1
合 計	12	2	14

ホ. 博多もつ鍋前田屋店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
東京都	1	－	1
福岡	8	－	8
合 計	9	－	9

ヘ. その他店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
北海道	3		3
東京都	3	－	3
愛知	3	－	3
大阪	8	－	8
福岡	－	1	1
合 計	17	1	18

【海外】 218店舗

イ. CoCo壱番屋店舗数 (店)

国名	店舗数
中 国	26
イ ギ リ ス	2
台 湾	42
ア メ リ カ	12
香 港	9
イ ン ド	2
タ イ	45
韓 国	40
シ ン ガ ポ ー ル	5
イ ン ド ネ シ ア	11
フ ィ リ ピ ン	18
ベ ト ナ ム	5
合 計	217

(注) 海外店舗は、当社とフランチャイズ契約を締結した現地法人等が展開しております。

ロ. 旭川成吉思汗(ジンギスカン)大黒屋店舗数 (店)

国名	店舗数
台 湾	1
合 計	1

(注) 海外店舗は、株式会社大黒商事とフランチャイズ契約を締結した現地法人が展開しております。

(7) 使用人の状況 (2026年 2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,298名	61名増

(注) 1. 上記使用人数の他に期末日現在、出向者 2 名、パートタイマー男性2,060名、女性2,821名、合計4,883名を雇用しております。

2. 当社グループは飲食事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
705名	21名増	42.0歳	12.1年

(注) 1. 上記使用人数の中にブルームシステム（社員独立制度）により将来の独立を前提とした社員が52名含まれております。

2. 上記使用人数の他に期末日現在、出向者24名、パートタイマー男性1,216名、女性1,778名、合計3,018名を雇用しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年 2月28日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2026年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 576,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 159,630,000株
(自己株式24,680株を含む。)
- (3) 株主数 154,438名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
ハウス食品グループ本社株式会社	81,411,000株	51.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,472,800株	5.31%
株式会社ベストライフ	5,281,000株	3.31%
株式会社トーカン	3,500,000株	2.19%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,579,100株	0.99%
シーピー化成株式会社	1,000,000株	0.63%
浜島俊哉	632,055株	0.40%
H S B C - F U N D S E R V I C E S H S B C - 0 0 6 M F E F M	617,900株	0.39%
壱番屋持株会	610,585株	0.38%
I S H A R E S C O R E M S C I E A F E E T F	575,900株	0.36%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び非常勤取締役を除く）3名に対して、譲渡制限付株式報酬として普通株式33,792株を交付しました。なお、監査等委員である取締役及び非常勤取締役については、該当する事項はありません。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2026年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	葛 原 守	
取締役 専務執行役員	宮 崎 龍 夫	管理本部担当 兼 生産本部担当 兼 国内関係会社担当 株式会社大黒商事 取締役 株式会社竹井 取締役 株式会社LFD JAPAN 取締役 株式会社KOZOU 取締役 株式会社ITEカンパニー 取締役
取締役 常務執行役員	安 達 史 郎	RC事業統括本部担当 兼 FC事業統括本部担当 兼 ベーカリー事業部担当
取締 役	佐 久 間 淳	ハウス食品グループ本社株式会社 取締役 コーポレートコミュニケーション本部長兼 デジタル戦略本部担当 兼 国内関係会社事業推進部担当
取締 役 (監査等委員)	内 田 俊 宏	中京大学経済学部 客員教授 学校法人梅村学園 常任理事
取締 役 (監査等委員)	内 藤 充	内藤公認会計士事務所 所長 有限会社リードウェイコンサルティング 代表取締役 岩倉市代表監査委員
取締 役 (監査等委員)	春 馬 葉 子	and LEGAL弁護士法人 弁護士 株式会社ナ・デックス 社外取締役 株式会社浜木綿 社外取締役(監査等委員) 学校法人市邨学園 理事
取締 役 (監査等委員)	宮 尾 尚 子	弁護士法人プラザ法律事務所 弁護士

(注) 1. 2026年3月1日付にて、取締役の地位及び担当の状況が以下のとおり変更されました。

氏名	異動前	異動後
葛 原 守	代表取締役社長執行役員	代表取締役社長 全国統括本部長 兼 マーケティング本部 兼 商品本部 担当
宮 崎 龍 夫	取締役専務執行役員 管理本部担当 兼 生産本部担当 兼 国内関係会社 担当 株式会社大黒商事 取締役 株式会社竹井 取締役 株式会社LFD JAPAN 取締役 株式会社KOZOU 取締役 株式会社ITEカンパニー 取締役	専務取締役 管理本部 兼 生産本部 兼 国内関係会社 担当 株式会社大黒商事 取締役 株式会社LFD JAPAN 取締役 株式会社KOZOU 取締役 株式会社ITEカンパニー 取締役

氏名	異動前	異動後
安 達 史 郎	取締役常務執行役員 R C 事業統括本部担当 兼 F C 事業統括本部担当 兼 ペーカリー事業部担当	常務取締役

2. 2026年4月1日付にて、取締役の担当状況が以下のとおり変更されました。

氏名	異動前	異動後
佐 久 間 淳	ハウス食品グループ本社株式会社 取締役 コーポレートコミュニケーション本部長 兼 デジタル戦略本部担当 兼 国内関係会社事業推進 部担当	ハウス食品グループ本社株式会社 取締役 機能性素材系バリューチェーン担当 兼 コーポレートコミュニケーション本部長 兼 デジタル戦略本部担当

3. 監査等委員である取締役 内田俊宏氏、内藤充氏、春馬葉子氏及び宮尾尚子氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、上記4名の社外取締役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。
4. 監査等委員である取締役 内藤充氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部監査部門等に定期的にヒヤリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第32条の規定に基づき、取締役 佐久間淳氏、内田俊宏氏、内藤充氏、春馬葉子氏及び宮尾尚子氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。取締役がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等が補償される内容となっており、保険料は全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は填補対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員の報酬の額につきましては、当社の業績、役職、職責等を総合的に勘案の上、株主総会で承認された限度額の範囲内で決定しております。

取締役の報酬限度額は、2015年8月26日開催の第33期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額400百万円以内、監査等委員である取締役が、年額60百万円以内と決議されております。

なお、当該決議時点において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名、監査等委員である取締役は4名であります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本給、業績連動報酬である業績給及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。基本給は、役職に応じた堅実な職務遂行を促すための固定報酬としております。業績給は、短期業績連動型報酬としての性格を持たせ、特別損失に計上される店舗の減損損失等も加味すべきであるという基本的な考えに基づいて当社が定めた連結税金等調整前当期純利益の基準に対する水準（当連結会計年度においては109.8%）を、月額基本給に一定の係数を掛けた金額に掛け合わせた数値に個人別業績を加味して算出しております。譲渡制限付株式報酬は、役職毎に設定した定額を自社株式の購入に充当させ、退任まで売却を原則不可とすることとしており、長期の企業価値（≒株価）に連動した報酬としての性格を持たせたものであります。

基本給、業績給及び譲渡制限付株式報酬の構成比率は、当社の企業価値向上に向けたインセンティブとなるよう適切に設定しております。監査等委員である取締役の報酬は固定報酬である基本給のみとしております。

なお、譲渡制限付株式報酬は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会において、取締役（監査等委員であるもの、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の年額400百万円の枠内で、年額50百万円以内とし自社株式を付与することが決議されております。

なお、当該決議時点において、対象取締役は7名であります。

役員報酬の決定方法といたしまして、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員でない取締役の報酬案は、各取締役の役職等に応じて代表取締役社長が策定し、その報酬案に対する監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会で決定しております。また監査等委員である取締役につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査等委員の協議により決定しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等 (単位：百万円)

区分	支給人員	報酬等の種類別の額			
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	合計
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	3名 (－)	109 (－)	42 (－)	30 (－)	182 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (5名)	22 (22)	－ (－)	－ (－)	22 (22)
計	8名	131	42	30	204

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分の報酬の当事業年度支給額はありません。
2. 上記には、2025年5月30日付にて退任した織田幸二氏への支給分を含んでおります。
3. 上記には、無報酬の取締役（監査等委員であるものを除く。）1名は含まれておりません。
4. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 内田俊宏氏は、中京大学経済学部の客員教授、学校法人梅村学園の常任理事を兼務しております。なお、当社は、中京大学及び学校法人梅村学園との間に特別の関係はありません。
- ・取締役 内藤充氏は、内藤公認会計士事務所の所長、有限会社リードウェイコンサルティングの代表取締役及び岩倉市代表監査委員を兼務しております。なお、当社は、内藤公認会計士事務所及び有限会社リードウェイコンサルティングとの間に特別の関係はありません。
- ・取締役 春馬葉子氏は、and LEGAL弁護士法人の弁護士、株式会社ナ・デックスの社外取締役、株式会社浜木綿の社外取締役（監査等委員）、学校法人市邨学園の理事を兼務しております。なお、当社はand LEGAL弁護士法人、株式会社ナ・デックス、株式会社浜木綿及び、学校法人市邨学園との間に特別の関係はありません。
- ・取締役 宮尾尚子氏は、弁護士法人プラザ法律事務所の弁護士を兼務しております。また、株式会社沖縄海邦銀行、全保連株式会社の社外取締役を兼務しておりましたが、いずれも2025年6月開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。なお、当社は、弁護士法人プラザ法律事務所、株式会社沖縄海邦銀行及び全保連株式会社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	監査等委員	独立役員	出席状況、発言状況及び 社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	内田俊宏	○	○	当期開催の取締役会13回、監査等委員会13回すべてに出席いたしました。マクロ経済エコノミストや大学教授としての知識や経験に加え、学校法人の経営にも参画しており、多彩な経歴や豊富な知見に基づいて、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
取締役	内藤 充	○	○	当期開催の取締役会13回、監査等委員会13回すべてに出席いたしました。主に上場企業会計・税務に関する豊富な知識と経験を有する専門家として、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
取締役	春馬葉子	○	○	当期開催の取締役会13回、監査等委員会13回すべてに出席いたしました。主に企業法務、コーポレートガバナンス等に関する知識と経験を有する法律の専門家であるとともに、複数の企業での社外役員の経験を有しており、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
取締役	宮尾尚子	○	○	2025年5月30日の就任以降、取締役会10回のうち9回に、監査等委員会10回すべてに出席いたしました。判事・弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、他企業においても社外取締役の経験を有している法律の専門家としての的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。

(注) 上記の取締役会の回数の他、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額に同意しております。
3. 当社の在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士事務所の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「長期的に安定した配当を行うこと」を基本方針とし、1株あたりの年間配当額の下限を16円としたうえで、「壱番屋長期ビジョン2030」で掲げる目指す姿、「食のエンターテインメント企業」を実現するための成長投資とのバランスを図りながら、利益配分を実施してまいります。一方、内部留保金につきましては、新規店舗の outlet や既存店舗のリニューアル、海外事業の更なる展開、M&Aを活用した新規業態の展開等に投資し、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき8円とさせていただき、中間配当金1株当たり8円とあわせまして、年間配当金は1株当たり16円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年 2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	13,279
売掛金	3,860
商品及び製品	1,048
仕掛品	43
原材料及び貯蔵品	328
その他	1,385
流動資産合計	19,945
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	7,382
機械装置及び運搬具	861
土地	5,112
リース資産	1,506
その他	1,219
有形固定資産合計	16,082
無形固定資産	
のれん	3,273
ソフトウェア	1,258
その他	729
無形固定資産合計	5,260
投資その他の資産	
投資有価証券	605
繰延税金資産	1,234
差入保証金	4,617
その他	430
貸倒引当金	△6
投資その他の資産合計	6,882
固定資産合計	28,225
資産合計	48,171

科目	金額
負債の部	
流動負債	
買掛金	3,014
1年内返済予定の長期借入金	51
リース債務	366
未払金	2,711
未払法人税等	696
契約負債	283
賞与引当金	426
株主優待引当金	308
その他	598
流動負債合計	8,457
固定負債	
長期借入金	173
リース債務	1,209
繰延税金負債	229
退職給付に係る負債	1,045
資産除去債務	671
長期預り保証金	3,394
その他	103
固定負債合計	6,828
負債合計	15,285
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,503
資本剰余金	1,388
利益剰余金	27,850
自己株式	△25
株主資本合計	30,716
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	213
為替換算調整勘定	1,229
退職給付に係る調整累計額	133
その他の包括利益累計額合計	1,576
非支配株主持分	592
純資産合計	32,885
負債純資産合計	48,171

連結損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで) (単位: 百万円)

科目	金額	
売上高		65,518
売上原価		32,953
売上総利益		32,565
販売費及び一般管理費		27,849
営業利益		4,715
営業外収益		1,187
受取利息及び配当金	79	
受取家賃	896	
その他	211	
営業外費用		917
支払利息	70	
賃貸費用	708	
その他	138	
経常利益		4,985
特別利益		52
店舗売却益	47	
その他	4	
特別損失		
固定資産除却損	282	
減損損失	807	1,091
その他	2	
税金等調整前当期純利益		3,945
法人税、住民税及び事業税	1,426	1,333
法人税等調整額	△93	
当期純利益		2,612
非支配株主に帰属する当期純利益		49
親会社株主に帰属する当期純利益		2,562

連結株主資本等変動計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,503	1,392	27,842	△72	30,665
当期変動額					
剰余金の配当			△2,553		△2,553
親会社株主に帰属する当期純利益			2,562		2,562
自己株式の処分		△5		46	41
自己株式処分差損振替		1	△1		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	△4	7	46	50
当期末残高	1,503	1,388	27,850	△25	30,716

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	164	1,159	63	1,386	547	32,600
当期変動額						
剰余金の配当						△2,553
親会社株主に帰属する当期純利益						2,562
自己株式の処分						41
自己株式処分差損振替						－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	48	70	70	189	44	234
当期変動額合計	48	70	70	189	44	285
当期末残高	213	1,229	133	1,576	592	32,885

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

計算書類

貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	8,673
売掛金	3,144
商品及び製品	863
仕掛品	43
原材料及び貯蔵品	311
前払費用	169
その他	910
流動資産合計	14,117
固定資産	
有形固定資産	
建物	3,951
構築物	341
機械及び装置	561
車両運搬具	10
工具、器具及び備品	306
土地	5,090
リース資産	1,411
建設仮勘定	70
有形固定資産合計	11,745
無形固定資産	
借地権	17
ソフトウェア	1,250
電話加入権	1
水道施設利用権	2
ソフトウェア仮勘定	57
無形固定資産合計	1,330
投資その他の資産	
投資有価証券	605
関係会社株式	8,394
関係会社出資金	294
関係会社長期貸付金	2,024
破産更生債権等	20
長期前払費用	65
繰延税金資産	1,227
差入保証金	3,908
会員権	0
貸倒引当金	△6
投資その他の資産合計	16,534
固定資産合計	29,610
資産合計	43,727

科目	金額
負債の部	
流動負債	
買掛金	2,474
リース債務	347
未払金	2,041
未払費用	55
未払法人税等	548
未払消費税等	188
契約負債	266
預り金	25
賞与引当金	358
株主優待引当金	308
その他	81
流動負債合計	6,697
固定負債	
退職給付引当金	1,239
リース債務	1,121
資産除去債務	477
長期預り保証金	3,394
その他	3
固定負債合計	6,236
負債合計	12,933
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,503
資本剰余金	
資本準備金	1,388
資本剰余金合計	1,388
利益剰余金	
利益準備金	371
別途積立金	21,300
繰越利益剰余金	6,043
その他利益剰余金合計	27,343
利益剰余金合計	27,714
自己株式	△25
株主資本合計	30,580
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	213
評価・換算差額等合計	213
純資産合計	30,793
負債純資産合計	43,727

損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		50,592
売上原価		28,786
売上総利益		21,806
販売費及び一般管理費		17,546
営業利益		4,259
営業外収益		1,161
受取利息	31	
受取配当金	93	
受取家賃	933	
その他	103	
営業外費用		849
支払利息	66	
賃貸費用	745	
その他	37	
経常利益		4,571
特別利益		47
店舗売却益	47	
特別損失		
固定資産除却損	199	
減損損失	555	
その他	1	756
税引前当期純利益		3,862
法人税、住民税及び事業税	1,192	1,108
法人税等調整額	△84	
当期純利益		2,754

株主資本等変動計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,503	1,388	4	1,392	371	21,300	5,843	27,514
当期変動額								
剰余金の配当							△2,553	△2,553
当期純利益							2,754	2,754
自己株式の処分			△5	△5				
自己株式処分差損振替			1	1			△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	△4	△4	-	-	199	199
当期末残高	1,503	1,388	-	1,388	371	21,300	6,043	27,714

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△72	30,338	164	164	30,502
当期変動額					
剰余金の配当		△2,553			△2,553
当期純利益		2,754			2,754
自己株式の処分	46	41			41
自己株式処分差損振替		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			48	48	48
当期変動額合計	46	242	48	48	291
当期末残高	△25	30,580	213	213	30,793

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月13日

株 式 会 社 壱 番 屋

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 増 見 彰 則

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 坂 部 彰 彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社壱番屋の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社壱番屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月13日

株 式 会 社 壱 番 屋
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 増 見 彰 則
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 坂 部 彰 彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社壱番屋の2025年3月1日から2026年2月28日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月20日

株式会社杏番屋 監 査 等 委 員 会

監 査 等 委 員 内田俊宏 ㊞

監 査 等 委 員 内藤 充 ㊞

監 査 等 委 員 春馬 葉子 ㊞

監 査 等 委 員 宮尾 尚子 ㊞

(注) 監査等委員 内田俊宏、内藤 充、春馬葉子及び宮尾尚子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案

取締役（監査等委員であるものを除く。） 4名選任の件

本総会終結の時をもちまして、現任取締役（監査等委員であるものを除く。以下本議案において同じ。） 4名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものでございます。

また、本議案について、監査等委員会から特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1 再任	くず はら まもる 葛 原 守 (1967年6月30日生)	1992年 1月 当社入社 2006年 6月 当社海外事業部長 2013年 6月 当社海外事業本部長 2013年 8月 当社取締役海外事業本部長 2015年 6月 当社常務取締役海外事業本部長 2018年 3月 当社代表取締役副社長 2019年 3月 当社代表取締役社長 2021年 3月 当社代表取締役社長監査室担当 2021年 5月 当社代表取締役社長 2022年 3月 当社代表取締役社長新規事業開発本部担当 2023年 5月 当社代表取締役社長新規事業開発本部担当兼海外事業部担当 2024年 3月 当社代表取締役社長執行役員海外事業本部担当兼社長室担当 兼監査室担当 2025年 3月 当社代表取締役社長執行役員 2026年 3月 当社代表取締役社長全国統括本部長兼マーケティング本部 兼商品本部担当（現任）	139,853株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2 再任	みやざき たつ お 宮崎 龍夫 (1964年2月22日生)	1990年 3月 当社入社 2000年12月 当社営業第三部長 2002年 6月 当社営業第二部長 2003年 6月 当社事業本部長代理兼マーケティング部長 2004年 8月 当社取締役事業本部長兼マーケティング部長 2007年 6月 当社取締役事業本部長兼中日本本部長兼マーケティング部長 2008年 6月 当社取締役営業本部長兼店舗企画部担当 2012年 6月 当社取締役事業企画本部長 2014年 6月 当社取締役東日本本部長 2016年 6月 当社取締役業務改善推進本部長 2018年 3月 当社常務取締役業務改善推進本部長 2020年 3月 当社常務取締役経営企画室担当兼人事総務部担当兼 お客様サービスセンター担当 2021年 3月 当社専務取締役経営企画室担当兼人事部担当兼総務部担当兼 お客様サービスセンター担当 2022年 3月 当社専務取締役管理本部長 2023年 3月 当社専務取締役管理本部長兼国内子会社担当 2024年 3月 当社取締役専務執行役員管理本部担当兼生産本部担当兼国内 関係会社担当 2026年 3月 当社専務取締役管理本部兼生産本部兼国内関係会社担当（現 任） （重要な兼職の状況） 株式会社大黒商事 取締役 株式会社LFD JAPAN 取締役 株式会社KOZOU 取締役 株式会社ITEカンパニー 取締役	162,776株
3 再任	あだち し ろう 安達 史郎 (1961年9月8日生)	1993年 2月 当社入社 2004年 6月 当社営業第二部長 2008年 6月 当社東日本本部長 2012年 6月 当社中日本本部長 2016年 6月 当社東日本本部長 2016年 8月 当社取締役東日本本部長 2018年 3月 当社取締役営業本部長 2020年 3月 当社常務取締役営業本部長 2022年 3月 当社常務取締役 R C 事業統括本部担当兼 F C 事業統括本部担当兼マーケティング本部担当 2023年 3月 当社常務取締役 R C 事業統括本部担当兼 F C 事業統括本部担当兼マーケティング本部担当兼 戦略営業事業部担当 2024年 3月 当社取締役常務執行役員新規事業開発本部担当兼RC事業統括 本部担当兼FC事業統括本部担当 2025年 3月 当社取締役常務執行役員 R C 事業統括本部担当兼 F C 事業統 括本部担当兼ペーカリー事業部担当 2026年 3月 当社常務取締役（現任）	80,382株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4 再任	さくま あつし 佐久間 淳 (1964年11月3日生)	1989年 4月 ハウス食品株式会社入社 2013年10月 同社開発研究所開発一部長 2015年 4月 同社食品事業一部長 2018年 4月 同社取締役 開発研究所長兼品質保証部担当兼新領域開発部担当 2021年 4月 同社常務取締役 開発研究所長兼品質保証部担当 2023年 4月 ハウス食品グループ本社株式会社経営役 コーポレートコミュニケーション本部長兼 新規事業開発部担当兼アグリビジネス推進部担当 2023年 5月 当社取締役（現任） 2023年 6月 ハウス食品グループ本社株式会社取締役 コーポレートコミュニケーション本部長兼 新規事業開発部担当兼アグリビジネス推進部担当 2024年 4月 ハウス食品グループ本社株式会社取締役 コーポレートコミュニケーション本部長兼 デジタル戦略本部担当兼国内関係会社事業推進部担当 2026年 4月 ハウス食品グループ本社株式会社取締役 機能性素材系バリューチェーン担当兼 コーポレートコミュニケーション本部長兼 デジタル戦略本部担当（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。
- (1) 佐久間淳氏は、現在当社の親会社であるハウス食品グループ本社株式会社の業務執行者であり、過去10年においても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去10年の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）」欄に記載の通りであります。
- (2) その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、定款第32条の規定に基づき、佐久間淳氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、全取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【当社取締役のスキル・マトリックス】

取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

氏名	地位	企業経営	事業戦略	財務会計	国際性・グローバル	営業・マーケティング	人事・労務	製造・品質管理	リスク管理
葛原 守	取締役	○	○		○	○	○		○
宮崎 龍夫		○	○			○	○	○	○
安達 史郎		○				○			
佐久間 淳		○	○			○		○	
内田 俊宏	取締役 (監査等委員)					○			○
内藤 充				○					○
春馬 葉子							○		○
宮尾 尚子							○		○

当社は執行役員制度を導入しております。

本定時株主総会終結後に開催される取締役会において選任予定である執行役員の専門性と経験は、次のとおりであります。

氏名	地位	企業経営	事業戦略	財務会計	国際性・グローバル	営業・マーケティング	人事・労務	製造・品質管理	リスク管理
杉 原 一 繁	上席執行役員					○		○	
石 黒 敬 治				○	○			○	
森 川 宣 秀	執行役員					○			
平 尾 康 能			○						○

以 上

TOPICS

トピックス

■ アンバサダー山田裕貴さんが“ローチキダンス”でPR

2025年11月、毎年好評をいただいている冬の定番「ローストチキンスープカレー」を発売しました。テレビとウェブで配信したCMでは、アンバサダーの山田裕貴さんがレトロでポップな衣装に身を包み、コミカルな「ローチキダンス」を披露。また、人気ダンスグループ・アバンギャルディさんの「ローチキダンス」動画をココイチ公式SNSで公開しました。いずれも多くの再生回数を記録して話題を呼びました。



■ 「ウルトラ創業祭2026」を開催



©円谷プロ

2026年1月17日から開催した創業祭では、今年で放送開始から60周年を迎える「ウルトラマンシリーズ」とコラボレーション。ウルトラヒーローを刻印したオリジナルスプーンが当たるスピードくじや、東京都世田谷区の「ウルトラマン商店街」にある店舗を特別仕様にラッピングするなど、各種施策を展開しました。ココイチ公式SNSでは開始前から話題を呼び、キャンペーンへの応募総数も前年の約2倍の23万件に達するなど、大きな注目を集めました。

■ ココイチファンブック第2弾



ココイチ公式ファンブックの第2弾「CURRY HOUSE CoCo Ichiban Curry House FAN BOOK やっぱココイチ!」を、創業記念日の2026年1月17日に発売しました。期間中何度でも店舗で使える「10%OFFスペシャルパスポート」の特別付録も好評をいただいています。今後もココイチファンの皆様に喜んでいただける取り組みを行っていきます。

ココイチでカレーパンを販売開始



2025年11月にココイチの直営店舗で「ポークカレーパン」の販売を開始し、2026年3月には全店舗での取り扱いをスタートしました。出来立てにこだわり、ご注文を受けてから揚げる熱々のカレーパンをご提供しています。

※一部店舗を除く

ユニクロ「UTme!」と初コラボ



2025年10月、ユニクロが展開するサービス「UTme!」にココイチオリジナルスタンプが登場。カレーやトッピング、NeCo壺などをプリントしたオリジナルデザインのTシャツ、トートバッグなどを作ることができます。

eギフトサービス「壺番屋eGift」開始



2025年10月、「壺番屋eGift」を開始しました。店舗で使えるeギフトチケットにメッセージを添えて、メールやSNSで贈ることができます。チケットは全国のココイチとパスタ・デ・ココでご利用いただけます。

ココイチワールド3号店 K I T T E大阪店をオープン



「スパイスカレー 合いがけ」

2026年1月、東京、愛知に続きココイチワールドの3号店となるK I T T E大阪店をオープン。近年は再開発が進み、今後さらなる人流の増加が見込めるJR大阪駅西地区へ出店しました。海外で人気の高い多彩なトッピングのオムカレーに加え、大阪で親しまれている甘辛カレーをイメージしたビーフカレーや合いがけのスパイスカレー、自家製ジェラートといったK I T T E大阪店限定メニューも取り揃えています。

■ (株) GAKUがグループ入り

2025年12月29日、(株) GAKUの全株式を取得し、国内で5社目の外食M&A案件となりました。

(株) GAKUは、お酒の席やお食事の後に締めとしてパフェを楽しむ「夜パフェ文化」発祥の店といわれる「夜パフェ専門店 パフェテリア パル」を、2015年8月に北海道札幌市でオープンしました。旬の果物や手作りの素材を組み合わせた唯一無二の芸術的なパフェを提供し、女性を中心に幅広い層のお客様から人気を集め、行列のできる繁盛店です。現在は札幌と東京に各3店舗、大阪に2店舗、福岡に1店舗を展開しています。



■ ジンギスカン「旭川成吉思汗 大黒屋」海外1号店をオープン

(株) 大黒商事が展開する「旭川成吉思汗 大黒屋」は、2025年10月に台湾1号店となる台北中山北路店を出店しました。

JAPANブランド、とりわけ北海道発ということが人気の後押しとなり、多数の台湾メディアで紹介され注目を集めました。日本で食べた味を忘れられない大黒屋ファンの方など、初日から多くのお客様にご来店いただき、現在も台湾の方々を中心に連日にぎわっています。より多くのお客様にジンギスカンを楽しんでいただけるよう、今後も取り組んでいきます。



■ 「博多もつ鍋 前田屋」が東京に初進出

2026年2月、(株) LFD JAPANが展開する「博多もつ鍋 前田屋」は、福岡県外への初進出となる新宿東口店（東京都）を出店しました。

歌舞伎町の交差点に面した人通りの多い立地にあり、本場・福岡の味を求める多くのお客様にご予約いただいています。また、同月には小倉店（福岡県）、3月にはみずほPayPayドーム店（福岡県）がオープン。今期中に東京・渋谷への出店も計画しており、着実に店舗展開を進めています。



株主総会会場ご案内図

開始時刻 午前10時30分 (受付開始 午前9時30分)

会場

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号

名古屋マリオットアソシアホテル 16階
「タワーズボールルーム」

TEL 052-584-1111 (代表)

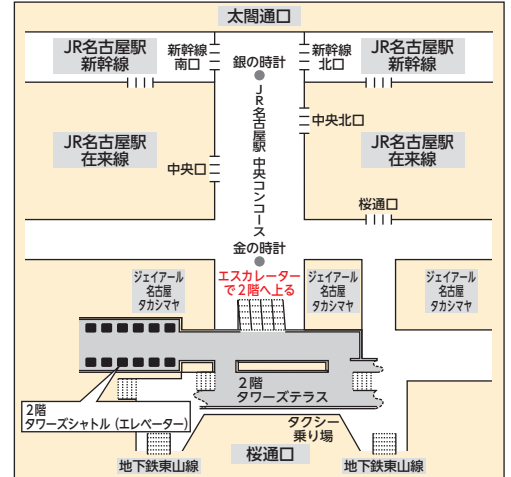
株主総会
会場への
経路

1. JR名古屋駅構内「金の時計」東側のエスカレーターでJRセントラルタワーズ2階へ。
2. JRセントラルタワーズ2階 タワーズシャトル(エレベーター)で15階へ。
3. 15階の名古屋マリオットアソシアホテル入口より、エスカレーターで16階へ。

〔お願い〕

当日、ホテル専用駐車場（有料）は混雑することが予想されますので、お車でのご来場はおひかえくださいますようお願い申し上げます。

JR名古屋駅構内ご案内図



株式会社 壺 番 屋

UD
FONT